

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所の緊急時対策支援システム（ERSS）の伝送項目について

2. 日 時：令和4年10月31日 9：30～10：20

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

蔦澤専門職、宮田専門職

日本原子力研究開発機構 安全・核セキュリティ統括本部

安全管理部 危機管理課長 他5名

5. 要 旨

日本原子力研究開発機構から、令和3年10月14日に説明があった、核燃料サイクル工学研究所における緊急時対策支援システム（以後、「ERSS」という）の伝送項目について、再度見直した結果の説明があった。（資料1）

原子力規制庁から、火災・爆発又は溢水の発生に係る伝送信号は安全機器等の機能喪失によるものではなく、区域毎の発災状況がわかるように信号を伝送すること、及び令和6年度以降のERSSへの伝送開始スケジュールを提示するよう伝えた。

日本原子力研究開発機構から、上記の事項について検討の上説明する旨回答があった。

6. その他

配布資料：

資料1 緊急時対策支援システム（ERSS）への伝送項目の絞り込みについて（日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所）